

令和7年度第1回半田市環境基本計画策定委員会 会議録

開催日時		令和7年8月5日（火） 14時00分～15時30分			
開催場所		半田市役所 大会議室			
会議次第		1. あいさつ 2. 自己紹介 3. 議事 （1）第2次環境基本計画の中間評価について （2）環境に関する意識調査結果について （3）目標値の見直しについて 4. その他			
出席委員 ※敬称略		会長	千頭 聡	副会長	竹内 晋平
		委員	服部 万里子	榊原 靖	酒井 元子
			榊原 善弘	岩浪 房子	安達 典孝
			山田 和男	澤田 和孝	長瀬 敏裕
			牧野 純子	大山 仁志	産業課長 代理 榊原 慎也
			都市計画課長 田中 賢	市民協働課長 渡辺 富之	学校教育課長 内藤 誠
欠席委員 ※敬称略					
出席職員	事務局	環境課長	太田 敦之		
		副主幹	森下 直孝	副主幹	山田 隆康
		副主幹	藤井 里重	主査	新海 里奈
		主事	片山 高也		
次第		議 事 概 要 各委員の発言は、市民・団体の代表としての発言ではなく、あくまで個人としての発言です。			
1. あいさつ		-市民経済部長あいさつ-（略）			
会長選出		（環境課長） それでは、会長及び副会長を選出に移らせていただきます。本委員会設置要綱第4条では、委員の互選により定めていくこととなりますが、本委員会は、環境基本計画の評価を担っていただいております環境審議会の委員を中心としたメンバー構成をしておりますので、審議会の会長を務めて			

2. 自己紹介 ===== 議事 1 第 2 次環境基本 計画の中間評価 について =====	いらっしゃいます千頭（ちかみ）委員に会長を、また、副会長の竹内（たけうち）委員に副会長をお願いしてはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。 ≪異議なし≫ 異議なしとのお言葉をいただきましたので、よろしくお願いいたします。会長につきましては、前のお席へ移動をお願いします。 それでは、ここからの議事進行については、会長よりお願いいたします。 （会長） -あいさつ-（略） それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思いますが、1 回目ということで、初めてお会いする方もいらっしゃると思います。庁内選出委員の皆さんは簡単に自己紹介をお願いできますか。 順番に、お名前とどういことをされているかをお話いただければと思います。 ≪庁内選出委員の自己紹介≫ それでは、次第に従って進めさせていただきます。 本日の議題は、3 つありますのでひとつずつ進めていきたいと思います。まずは、議題 1、「第 2 次環境基本計画の中間評価について」、とりまとめを行うこととなりますが、市の職員の方に置かれましては、大山委員と同様、市の行政としての立場もあり、評価は行うことせずに、意見のみお伺いする形で進めさせていただこうと思いますが、よろしかったでしょうか。 （異議の声はでないことを確認） 異議はなさそうですので、意見のみお伺いする形で進めさせていただきます。 計画の柱が 5 つありますので、柱ごとに評価をしていきたいと思います。事前に各委員はご覧になられていると思いますが、事務局から簡単にご説明いただいたのち、各委員からご意見をいただきます。 そして、最後に、第 2 次環境基本計画の中間評価の採択をしたいと思い
--	--

===== 柱1 ゼロカーボン社会 =====	ます。 それでは、事務局から説明をお願いします。 (事務局) 事務局の山田です。よろしくお願いいたします。 この度は短い期間での評価にご協力いただき誠にありがとうございました。 資料としまして、委員の皆様の評価をもとにとりまとめた、資料①「半田市環境基本計画に関する中間評価」と、各委員の評価を一覧としました資料②「環境基本計画評価表まとめ」の二つの資料となります。また、資料②の中で、各委員から質問としていただいたことに対する回答も記載させていただいております。 本日は、資料②は参考として確認いただきながら、資料①を中心に本日は説明をいたします。 資料①は4ページ、資料②は1ページをご覧ください。 中段、庁内評価は、担当職員による評価で事業ごとに行っております。柱1は22事業あり、「達成度AA」が3事業、「達成度A」が13事業、「達成度B」が6事業でありました。 策定委員会による市民評価ではありますが、庁内委員を除く12名の評価となります。委員の評価ですが、全員が「達成度A」でありました。 市民評価欄につきましては、空欄となっておりますが、この後審議いただき決定していきたいと思っております。 委員の皆様からは、様々な取り組んでいることに対して評価されており、多く意見をいただいております。 評価できる点として、市民・事業所・行政が、官民一体となって脱炭素社会を進めており、現段階で可能な取り組みに精力的に挑んでいる。また、公共施設照明のLED化や太陽光発電導入など再エネ・省エネの導入を率先して行政が行っている点や動画による啓発など、意識の醸成にも積極的に取り組んでおり、市の姿勢を評価いただいております。 続いて、5ページをお願いします。 期待したい点として、ゼロカーボンの取組を広域的に展開することや市民や中小企業も主体的に取り組める仕組みづくりや意識醸成により、官民一体となりゼロカーボンを推進することを期待する。気候変動対策に関しても、喫緊の課題のため更なる対策を期待するとなっております。
--	---

===== 柱2 資源循環社会 =====	評価できない点としては、家庭・事業所部門における具体的な行動計画が示されておらず、また、ゼロカーボンの必要性が市民・事業者へ浸透が不十分であると、問題と思われる点としています。 柱1の説明は以上となりますので、よろしくお願いいたします。 (千頭会長) それでは柱1についてご質問ありますか。 柱1については、委員全員が「A」の評価を付けてくれていますので、「A」評価にしたいと思います。 ≪異議なし≫ 以上で、柱1については終了します。 続いて柱2についてお願いします。 (事務局) それでは、柱2の説明をさせていただきます。 資料①は6ページ、資料②は7ページをご覧ください。 中段、庁内評価は、柱2では13事業に対し、「達成度AA」が4事業、「達成度A」が9事業でありました。 策定委員会による市民評価ですが、「達成度AA」が8人、「達成度A」が4人でありました。 柱2では、ごみ減量化がすすんでいることから、AAの評価をいただく委員が多い一方、大幅な削減がされたあとは、減少傾向が鈍化してきている点についても意見をいただいております。 評価できる点といたしましては、ごみ有料化や資源化対象拡大により、家庭系ごみの排出量が大幅な減量を達成できていることともに、還元策により成果の見えるかを図り、市民のモチベーションを保つ仕組みができています。また、ごみ分別の周知や資源化、アスパなど継続して行ってきたことにより、市民への定着が図られてきている。 期待したい点としては、家庭系ごみと同様に事業系ごみの減量・資源化にも積極的に取り組むこととともに、資源循環を推進するため、リサイクルの取組を強化する点を期待する。 続いて、7ページをお願いします。
--	---

評価できない点としては、事業系ごみの減量・資源化が家庭系ごみと比較すると進捗が遅れている点を指摘しており、問題点として、リサイクルや不法投棄などに対する意識の低い市民がいる点を課題としております。

柱2の説明は以上となりますので、評価をよろしくお願いいたします。

(千頭会長)

それでは柱2についてご質問ありますか。

柱2の評価については、委員8名が「AA」、4名が「A」を付けていただいています。単純な多数決ではなく、議論を深めた結論として決めたいと考えています。課題を感じている方は発言をお願いします。

(委員)

自治区のごミステーションについて、収集不可のごみが出されていることがあります。その中には回収不可であった理由がわからないものもあり困っています。先日も高齢の方が庭木の剪定枝が出す際に出し方がわからず困っていました。

ごみの捨て方に関して冊子など届いてはいますが、そもそも見ていない人や、自分の都合で出している人などが目立ちます。

こういった事例に対して、再発防止に繋がるような表示や、高齢者にもわかりやすい工夫などを検討いただきたいです。

監視カメラの設置を行っていただいているステーションもありますが、抑止力としての効果に疑問があります。

(会長)

結果的に、剪定枝の出し方がわからない高齢の方へはどのように対応されましたか。

(委員)

車がないとリサイクルセンターへ持っていけないなど個々の事情があるので、そのあたりは寄り添いながら対応しています。

(会長)

事務局は今のお話を受けていかがですか。

(事務局)

回収不可のシールには、回収理由をチェックする欄が設けてあり、どういった理由で回収できなかったがわかるようになっています。しかしながら、収集業者の一部でチェックをせずにシールだけ貼っていくケースがあると聞いていますので、指導していきます。

===== 柱3 自然共生社会 =====	(会長) 多数決ではないですが、柱2については「AA」の評価としたいと思いますがいかがでしょうか。 以上で、柱2については終了します。 続いて柱3についてお願いします。 (事務局) それでは、柱3の説明をさせていただきます。 資料①は8ページ、資料②は11ページをご覧ください。 8ページ中段、庁内評価は、柱3では21事業に対し、「達成度AA」が3事業、「達成度A」が13事業、「達成度B」が5事業でありました。 策定委員会による市民評価ですが、「達成度A」が11人、「達成度B」が1人でありました。 評価できる点といたしまして、小中学校理科部会との水生生物調査では、生物調査データを蓄積するとともに、得たデータをもとに水辺マップ作成など活用を工夫している。自然観察会やかいどり活動の支援など、自然と触れ合う機会の創出ができており、南狭間公園整備や童話の森事業では地域と協働した保全活動ができています点など評価されています。 続いて、9ページをお願いします。 期待したい点として、自然に触れ合える取組や自然を楽しめる場所はあるため、情報発信を強化することにより、一層の効果が期待できる点や、水辺マップなど効果のあった取組について、テーマを変えて実施することでさらなる効果が期待できるとまとめました。 評価できない点としては、草刈りなどの維持管理や耕作放棄対策、自然環境の差により生じる体験格差などを挙げています。 問題と思われる点として、外来生物に関して、啓発は行っているものの、在来生物保護のために駆除など次の施策が必要ではないかとの指摘を挙げています。 柱3の説明は以上となりますので、評価をよろしくお願いいたします。 (会長) それでは柱3についてご質問ありますか。 (委員) 一部気になる箇所があったのでB評価を付けました。 河川の親水整備に関する取り組みについて、事業評価の資料では「実施
--	---

===== 柱4 安心・快適社会 =====	できなかった」と記述がありました。しっかり検討していただいた上で実施できなかったのか、予算的な問題でできなかったのか、色々な理由があると思いますが、そのあたりが読み取れませんでした。 また、耕作放棄地の問題について、担い手の不足や後継者といった課題があることは把握していますが、やれることからにはなるものの、実施して欲しいと思います。 様々な取り組みを実施されている中で成果が出ているものもあります。B評価を付けましたが、全体としてはA評価でもいいのかなと思っています。 (会長) 今のお話で、事務局は親水整備を実施できなかった理由を聞いていますか。 (事務局) 聞き取りの中では、職員として意識を持っているものの、対応が難しい状況であるとのことでした。整備に係る計画においても具体的に該当する場所がないということも理由の一つと聞いています。 担当部署である土木課にも課題感は共有しています。 (会長) 柱3の評価については、「A」とまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。 ≪異議なし≫ 以上で、柱3については終了します。 続いて柱4についてお願いします。 (事務局) それでは、柱4の説明をさせていただきます。 資料①は10ページ、資料②は18ページをご覧ください。 10ページ中段、庁内評価は、柱4では26事業に対し、「達成度AA」が1事業、「達成度A」が17事業、「達成度B」が8事業でありました。 策定委員会による市民評価ですが、「達成度A」が9人、「達成度B」が3人でありました。 昨年も同様でありましたが、「矢勝川」に関して多くご意見をいただい
---	--

	ております。 評価できる点では、下水道整備や浄化槽の普及により水質改善が図られており、概ね生活環境の維持が保たれており、良好な景観のための無電中化工事や地域猫問題という意見が分かれる課題にも支援を開始し始めたことは評価できる。 11 ページをお願いします。 期待したい点としましては、モニタリング活動による監視活動結果は良好であるものの、市民が生活環境が保全されていると感じる割合が低迷しているため、成果を分かりやすく発信することが必要である。また、畜産臭気問題に関しては、住民と農家との相互理解を深めつつ段階的に臭気低減に取り組んでいくことを期待する点としています。 評価できない、問題である点として、協定内容の見直しなど環境保全協定に関することや水質改善に有効策が見いだせない矢勝川に関すること、ペットのフン問題が挙げられています。 柱4の説明は以上となりますので、評価をよろしくお願いいたします。 (会長) それでは柱4についてご質問ありますか。 (委員) 矢勝川の問題が解決していません。また、イエローチョークの取組に関して、飼い犬の糞が放置されていることを迷惑に感じている方もいます。 (会長) 矢勝川の問題が解決していない以上、「A」評価にしてしまうと解決したかのように見えてしまうのではないのでしょうか。矢勝川に関しては評価の中で毎年話題になります。改善の兆しが見えているのであれば「A」評価もありだと思いますが。 (委員) 岩滑に住んでいますが、矢勝川の問題はなんとかしたいと思っています。 イエローチョークは私自身、実際に起きている現場を見た事がないのですが、実施されているのでしょうか。 矢勝川と同様に地域性のある問題なのでしょうか。 (委員) 稗田川沿いの遊歩道、特に乙川公園付近ではイエローチョークの活動をされている方がいらっしゃるようで、かなりの数を見ることができます。
--	--

実際にかなりの数のフンが放置されています。

(会長)

イエローチョークの宣伝も含め、何らか広報を検討してはどうでしょうか。

(事務局)

毎年掲載というわけではないのですが、6月の環境月間には、市報に犬のふんの後始末を行っていただくための記事に合わせ、対策としてイエローチョークを取り上げ掲載しています。環境課へ犬のふんの相談があった場合には、啓発看板の貸し出しに合わせてイエローチョークも案内していますが、多くの方が看板の設置のみを選択されます。

イエローチョークは活動頻度が多くなってしまうため、大変と感じてしまう方もいらっしゃるのではと考えています。

犬のふんについては、比較的新しい住宅地での相談が多い印象です。

(会長)

市で看板を設置するなど、手は打てそうですか。

(事務局)

飼い主のモラルの問題でもあるため、手を打ったとしてもやらない人はやらないという状況です。

(委員)

販売するペットショップ側でしっかり啓発してもらおうということとはできないでしょうか。

(会長)

ペットショップへは話ができそうですね。

(委員)

矢勝川の水質は良くなっていますか。

(事務局)

原因の一つとされている阿久比町にある施設に設置されている浄化槽の状態によると考えています。調子が良い時は水質への影響が少なく、基準値近い数値が出ることもあります。

しかしながら、浄化槽の状態が悪くなると数値が悪化してしまう状況です。また、水量が少なくなる冬場は水質が悪くなっています。

(会長)

ここまでのお話で、最終的に評価としては「A」にしたいと思いますが

===== 柱5 協働 =====	いかがでしょうか。 ≪異議なし≫ 以上で、柱4については終了します。 続いて柱5についてお願いします。 (事務局) それでは、柱5の説明をさせていただきます。 資料①は12ページ、資料②は23ページをご覧ください。 12ページ中段、庁内評価は、柱5では21事業に対し、「達成度AA」が1事業、「達成度A」が14事業、「達成度B」が6事業でありました。 策定委員会による市民評価ですが、「達成度A」が10人、「達成度B」が2人でありました。 評価できる点としまして、市民団体、地域、企業など多様な団体と協働した事業が増えており、イベントを通じた意識の醸成も図られ、環境分野における「協働」が進んでいるところとしています。 13ページをお願いします。 期待したい点としては、企業やボランティア団体による環境学習や環境保全活動も行政とともにPRしたり、親も一緒に参加できるイベントへ工夫するなど、少しの工夫でより効果的な取り組みとすることができる。市民活動団体へのリユース品の提供も、リサイクルの推進と活動支援を兼ねることができ有効な取り組みと考えられる。 評価できない点では、環境学習イベント参加者が横ばいのため、オンラインイベントの導入など参加が増えるようチャレンジする必要がある点を挙げております。 問題と思われる点では、次世代の担い手不足にかんする課題を挙げています。 柱5の説明は以上となりますので、評価をよろしく願いいたします。 (会長) それでは柱5についてご質問ありますか。 B評価を付けていただいている委員が2名いらっしゃいますが、意見があればお願いします。
--------------------------------------	---

===== 議事2 環境に関する意識調査結果について =====	≪意見・質問なし≫ それでは、評価としては「A」としたいと思いますがいかがでしょうか。 ≪異議なし≫ 5つの柱の中で「柱2 資源循環」は「AA」評価としますが、それ以外は「A」評価になりました。ありがとうございました。 資料2に過年度の評価結果も載っています。来年度も同様に評価をしていきますので、よろしくお願いします。 続きまして、議事（2）「環境に関する意識調査結果について」事務局から説明をお願いします。 （事務局） 事務局の片山です。よろしくお願いします。 資料③をご覧ください。1 ページ、2 ページに本調査の概要をまとめています。 環境基本計画の中間見直しに合わせ、アンケート調査を実施しました。資料にも記載のとおり、5月下旬から6月中旬の期間に実施し、市民・事業者・小中学生それぞれにお送りをしています。 基本的な案内は郵送にて行っておりますが、回答は紙・Web フォームどちらかを選択できるようにしています。なお、小中学生についてはすべてWeb フォームによる回答をお願いしました。 発送数と回答者数については、まず市民アンケートは無作為に抽出した2,000名に郵送し、うち599名から回答がありました。回答率は29.9%です。 次に事業者アンケートは2019年調査時にお送りした300社のうち100社を無作為に抽出し郵送しました。46社から回答がありましたので、回答率は46%です。 最後に小中学生ですが、市内すべての小学5年生、中学2年生に依頼しました。回答率は100%です。 第2次環境基本計画策定のため、2019年にアンケート調査を実施しましたが、基本的には当時の調査と内容の変更はありません。ただし、社会情勢の変化などにより、一部の設問で語句の修正を行っています。 また、市民アンケートについて、前回調査時は20歳以上を対象に郵送していましたが、10代後半の年代が抜け落ちてしまうことにより、今回の
--	--

調査では 16 歳以上を対象にしています。

資料の見方ですが、市民アンケートについてはページ左側に 2025 年の調査結果、右側に 2019 年の調査結果を記載しています。市民アンケート、事業者アンケート、小中学生アンケートの順に並んでおり、資料の最後には参考資料として実際にお送りしたアンケート調査票を添付しています。

いくつか回答結果を見ながらご説明しますと、市民アンケートの設問 2、「あなたが考える本市の環境面からみた理想像」に関する質問ですが、グラフを見る際の注意として、複数選択できる項目については回答者のうち何人が選択したかの割合を記載しています。そのため、複数選択できる設問の場合、割合をすべて足すと 100%を越えるものがありますのでご注意ください。

なお、小中学生アンケートの集計結果において、本来 100%と記載すべきところ、割合を足した数値を記載してしまっている設問がいくつかありますが、これは 100%の誤りですのでご注意ください。

今回のアンケート調査の結果については、この後の議題でも扱う目標値の設定など、計画の見直しに役立てていきます。

意識調査結果について、事務局からの説明は以上です。

(会長)

小中学生アンケートでは、前回の調査と今回の調査で構成比が異なってしまっているので、このままで使用することができないので修正をしてください。

(委員)

内容を見せていただいて、前回調査の内容と比べ大きく変化している項目があると感じました。家庭のところにおける地球温暖化対策だけを見ても、意識が変化している設問がある。良くなった内容と、後退している内容をうまく解析していくと、良い打ち手が見つかるのではないのでしょうか。

小中学生アンケートを見ても、意識が下がっている項目がある。こうした項目を分析することで、小中学生の見え方がわかってくると思います。理想像の「水辺がきれいなまち」について構成比が上昇しているが、マイクロプラスチックの報道などで、小中学生の海川への環境意識が向上しているということもあるかもしれません。

今回の調査で値の低かった項目については、日頃の教育の中で必要性に触れていくと、今後意識の改善が図れるのではないのでしょうか。

ぜひ深堀していただき、何が求められているのかしっかり分析していただきたい。

===== 議事3 目標値の見直し について =====	(会長) 市民アンケートの回収率が少し低かったのが残念ですが、事業者アンケートの回収率が4割を超えているのは非常に良い結果だと思います。 小中学生アンケートにおいて、6ページ 問15に「気になる身近な環境」という設問がありますが、構成比は正しいものの、マルチアンサーの合計を足し算してしまっています。 この設問の回答を見ると、「道に落ちている犬のふん」が気になると回答した小中学生が64.7%から29.1%に減少しています。この結果から、「まちがキレイになった」と理解していいのではといったことを、一つずつ分析してはというご指摘でした。 この結果は学校へ返した方がいいですね。フィードバックの仕方として、A3一枚にまとめたり、ポスター掲示できるようにするなど、こういった返し方が良いでしょう。 (学校教育課長) 子どもたちにとっては見やすい方がいいと思います。環境課とも相談しながら進めていきます。 (会長) 子どもたちにも意識を持ってもらいたいので、何らかの形で返していくようにしましょう。 その他お気づきの点はありますか。 (委員) 例えば市民アンケートで居住地を問われていますが、居住地から見た特徴など捉えていらっしゃいますか。 (事務局) 居住地や年齢といった項目別にクロス集計を実施しています。今回の資料では単純集計の結果のみを掲載していますが、今後検討を進める上では、クロス集計の結果も参考にしていきます。 (会長) 続きまして、議事(3)「目標値の見直しについて」事務局から説明をお願いします。 (事務局) 資料4をお願いします。 成果指標の目標値の見直しとなります。 今回は見直しということもありまして、新たな成果指標を設けず、目標
---	--

値を達成しているもの又は達成する見込みのものについてのみ見直しを行い、それ以外の目標値は現状維持としております。

中間評価及び意識調査の結果からも目標値の方向性は問題ないと考えています。

それでは柱1をお願いします。

表は左から指標銘。これまでの推移があり、指標の分析となり、これは前回の会議で報告した実績報告書に掲載されていたものと同じになります。

中央には目標値の変更の有無、そして変更有の場合は変更後の目標値を記載し、その右に変更理由となります。

CO₂排出量のうち、総排出量は国の基準にあわせ、2013年度日50%削減を目標とし、660千トンとしています。家庭部門、業務部門に関しては、地域性もあるため、愛知県の目標を準用した数値を目標値としています。

市役所におけるCO₂総排出量も、昨年度市の実行計画を見直し、2013年度50%削減としていますので、4963千tCO₂としています。

公共施設への太陽光発電及び住宅用設備の導入件数は、これから導入していく今後R12までの増加予定分を加算し、目標値を設定しています。

続いて、柱2の成果指標ですが、2つとも目標値を達成しています。

まず、家庭系ごみ量に関して、知多地域1位となるべく目標値を410gと設定しました。

総ごみ量に関しては、家庭系ごみと同様の削減を事業系ごみで進めていくことを目指し、家庭系ごみの5.3%削減に合わせて目標値を設定しました。柱3、柱4については、成果指標の目標値はそのままであります。

柱5に関しては、成果指標ホームページのアクセス数に関して、目標達成しています。中間評価の中でも情報発信が課題とのことでありましたので、年200件増やすことを目標に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

事務局の説明は以上です。

(会長)

いかがでしょうか。お気づきの点があればお願いします。

例えばゼロカーボンのところ、一番最初がCO₂排出量の目標値になっています。市全体の排出量と、そのうち家庭部門と業務部門がそれぞれ記載

されています。右側には理由として「県が定めている目標を準用した」との記載があります。例えば家庭部門を見ると、目標値が 37 千トンとなっていて、現実的に 5 年間でそこまで減らすのは難しいのではないのでしょうか。目標だから良いという考え方もできますが、どのように考えていきますか。

(事務局)

目標値の設定に関しては、非常に厳しい数値であると考えています。それぞれの部門における目標値を掲げ、達成に向け取り組んでいきますが、トータルで 50%削減ということを前提に、他部門と補い合いながら取り組んでいきます。

(委員)

愛知県の計画自体が厳しい目標になっていると認識しています。県全体で見た時にも、部門間でカバーしていくしかないのかなと思います。

(会長)

総排出量自体も減らすということになっていますので、このあたりの考え方にもよりますが、目標は目標として高く掲げるという考えもできますし、実現できそうもない目標を掲げてしまうと、目標の存在価値が下がるという見方もできると思いますが、どちらが良いのでしょうか。

(委員)

質問なのですが、国の目標があり、県の目標があり、その他の市町村も目標を掲げていると思いますが、どのように目標を達成しようとしていますか。国は目標値達成のための具体策を市町村へ下してくれていますか。

(事務局)

他の自治体についても国目標に準じて設定しているところが多い印象です。一部自治体では産業構成が特殊であるなど、取組方は様々です。

国からは目標を達成できる方法について具体的に示されていません。再エネや省エネなど、みなさんご存知の取組に対し補助金が出ているといった状態です。

この先、2050 年のゼロカーボンを見据える中では、国としても今後の技術革新に期待しているという話をされることが多いので、この先の具体策としても示されていないのが現状です。

CO2 フリーの電力を購入するとか、排出係数が下がることに期待することもできますが、他の自治体の例を見ても削減に関して苦勞されている印象です。

(委員)

以前は家庭の生ごみをすべて庭に埋めていました。抵抗がある家庭もい

ると思いますが、庭がある家庭であれば生ごみを埋めて燃えるゴミとして出さないというのも効果的かと思います。

（会長）

目標を変更するということになれば、その目標を達成するための方法を計画に書き込むことになります。

産業向けに関してはコークスから水素など、燃料の変更により一定の時期から大幅にCO₂を減らすことができる可能性があります。家庭部門はこういった技術革新が見込めないため、非常に難しいと感じています。

（委員）

半田市のバイオマス発電所は木材チップを海外から輸入しています。板山のバイオガス発電施設は生ごみなどを原料に発電しています。こうしたバイオマス発電所を今後広げていく予定はありますか。

（事務局）

木質チップを原料とするバイオマス発電所は稼働率100%に近い状態です。

食品残渣等を原料にするバイオガス発電所について、規模を拡大するという話は聞いていません。まずは現状6割程度の原料の受け入れしかできていないため、これを100%にすることを目指しています。

（委員）

事業としては順調なのでしょうか。

（環境課長）

民間の事業ですので、採算性も考慮した上で事業を行っています。本来であれば事業の採算性を確保し、商売として成り立つようであれば市内だけでなく他の自治体でも同じような施設を稼働させるなどといった波及効果にも期待したいところですし、国としての狙いでもあったと思います。しかしながら、国からの補助金があってなんとか事業を継続できていますので、こうした状況からも事業の拡大に関してはなかなか難しいのではないかと考えています。

（会長）

それでは目標値の変更について、この場として了解することで、今後は新たな目標値に見合うような計画の内容修正に入ると考えてよろしいですか。

実際に計画の中身の修正については庁内の作業部会で実施されると思いますが、このあたりのスケジュールについてご紹介いただけますか。

（事務局）

===== その他 =====	今後、中間評価及びアンケート結果をもとに作業部会で素案を作る作業に入ります。8月19日、9月30日の2回で素案を作成してまいります、10月に入りましたら、一度皆様へメールでお知らせいたしますので、一度ご確認をお願いしたいと思います。その際にはご意見をいただけたら幸いです。 (会長) 中間評価については、本日いただいたご意見も盛り込んだ形でまとめるということでしょうか。 私の方で本日のご意見を引き取らせていただいて、事務局とも相談しながら中間評価書としてまとめていきます。改めて皆さまにご確認いただくようにします。 事務局から何か連絡はありますか。 (事務局) ワークショップについて案内させていただきます。8月29日金曜日ですが、午後2時～クラシティで環境まつわるワークショップを開催いたします。ご都合がつく方はぜひご参加いただきたいと思います。環境基本計画を見直すにあたり、直接市民の意見を聞く場として、未来の半田市の環境がどうなったら嬉しいかということをテーマに意見を交わしていただく予定です。参加については在住・在勤・在学している方を対象に、幅広い世代に参加してもらえよう考えています。 (会長) どのように参加者を集めていきますか。 (事務局) 市のLINEなどはもちろんですが、個別に関係団体へアプローチしていきます。 (会長) それでは、本日の会議はこれにて終了とさせていただきます。
--------------------------------------	---